

事務処理の効率化を通じた事業推進 について

島根県土地改良事業団体連合会 | 矢野 成美・深田 留美子

多面的機能支払交付金 編

多面的機能支払における事務処理の効率化

■ 現状

- 令和5年度には、約23,000ha農用地(県内農地の約57%)を対象に、619組織が多面的機能支払に取り組んでいる。
- 活動を継続するための問題点
 - 活動をする人がいない
 - 地域のリーダーとなる人がいない
 - 事務の担い手がない



■ 課題

- 他の組織や集落との連携などの広域化の推進
- 事務負担軽減のための事務支援システムの構築

活動組織や市町村担当者の皆さんからの要望に応じて 事務支援システムを開発

- 水土里ネット島根において、平成27年2月に「実施状況報告書等作成支援システム」を開発し、活動組織や市町村へ提供。

【システムの種類】

『助さん』 → 活動組織向け

- 活動組織対応型
- 広域組織対応型

『確さん』 → 市町村、土地改良区向け

土地改良区向けは、水土里ネット島根にあり、全組織のデータを市町村や活動組織と共有しています。

『助さん』の特徴

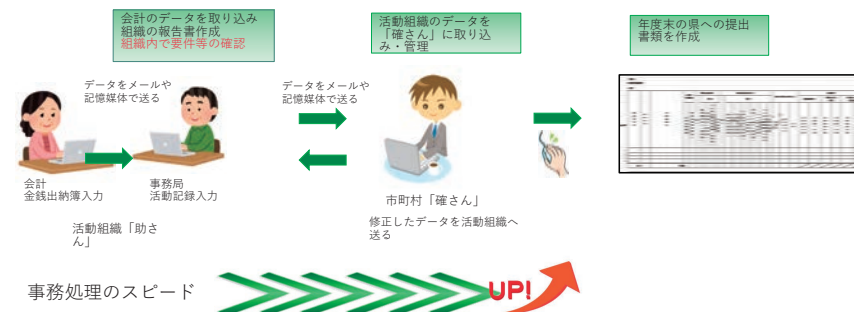
- 入力画面は毎年度変わらず、国の様式変更や
島根県の活動指針に対応。
- データ入力、大部分がマウスを使っての選択入力。
- 活動組織の活動計画書に基づき、必須の活動や入力漏れなどがチェックできる。
(要件チェック機能等)
- 組織内で活動記録と会計を分担した場合も報告書の作成が可能。
(データの取り出し、取り込み機能)
- 広域組織対応版を使うと、集落ごとに活動記録、金銭出納簿が入力できる。

『確さん』の特徴

- 複数の活動組織データが管理できる。活動組織で作成された『助さん』のデータを取り込み、管理ができる。
- 市町村で活動組織のデータが修正でき、修正したデータを活動組織へ返すことができる。
- 各活動組織の実績をまとめた実施状況確認表の出力ができる。

システムを活用した事務処理の流れ

活動組織・広域組織→市町村



システムの活用による事業推進

課題

- ・システムを開発・配布を始めたが、活動組織からの報告書等を確認すると活動組織の中でシステムを使いきれていないことが判明



解決方法

- ・「活動組織にシステムを上手に使ってもらう」

島根県でよく行われている活動に特化した入力画面の追加

多面的機能支払担当者による実施状況報告書作成等の相談会の開催

市町村ごとに相談会を開催

事例1

- ・〇〇町〇〇活動組織
パソコン操作をあまりしたことがない。
国の様式を手書きで書類を作成

多面支払担当職員が要件チェックや入力漏れなどのエラーメッセージを活動組織と確認しながら、活動記録、金銭出納簿、実施状況報告書を作成。

【一年目】

👤：一緒に『助さん』で作ってみませんか。

【二年目】

👤：今年は、入力してきたけどエラーメッセージ消えない。

【三年目】

👤：エラーメッセージを一緒に見ていきましょう。

【三年目】

👤：今年は全部入力できたわ。

自信がついた

■事例2

- 〇〇市〇〇活動組織
書類づくりを、事務局に一任していた。
事務局が急病で書類づくりが出来ない

多面支払担当職員が活動組織が持参された作業メモや領収書を見ながら、一緒に助さん入力、活動記録、金銭出納簿、実施状況報告書を作成。

事務局が入院して、書類づくりが間に合わない。作業メモや領収書は全部持ってきた。

大丈夫ですよ。
今日は、一緒に入力をしていきましょう。

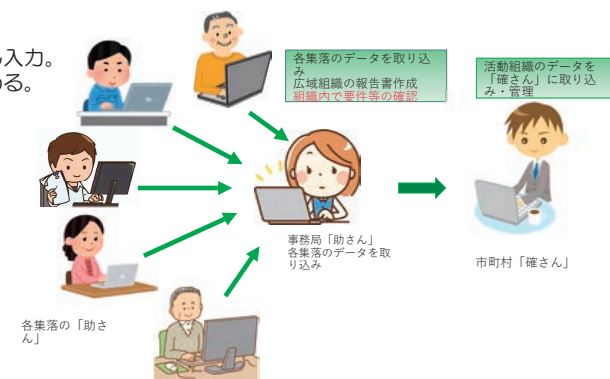
何とか出来たわ。

安心感

システム活用による事務処理の効率化の具体例

■事例1

- 広域組織での効率化
5集落それぞれが助さん入力。
データを事務局でまとめる。



■事例2

- 〇〇町での相談会
8組織のうち7組織が参加
して3月中旬に開催



活動が終わり全て入力が済んでいる組織

入力が途中の組織



組織の方と要件チェック、入力漏れの確認

組織の資料を見ながら一緒に入力、確認

- 一日の相談会で大半の組織の報告書作りが終わり、データを町に提出できる。
- 町はデータを取り込み、確さんで管理、県への報告書の作成が出来る。

まとめ

- 要件チェック機能等を使用して報告書等の書類に不備がないか確認でき、その場で市町村へ報告書の提出ができる。
- 資料（作業メモ、領収書等）があれば、その場で報告書の作成ができる。
- 組織の方と直接つながることができる。
事務処理の仕方、交付金の使途、補修箇所の相談等
「事務処理で困ったときは、相談してみよう」という安心感
- 活動組織から、相談員にデータをメール等で直接送り、相談員のチェックを受けることができる。

システムを導入した活動組織からの声

誰でもシステムを使って事務ができる。
女性の事務担当も増えた。
事務を交代するのに、引継ぎが楽になった。
既存の活動組織同士が統合しやすくなった。

参考

島根県の「事務支援支援システム」の利用状況

■ 活動組織用「助さん」

・ 平成26年度	・・・	107組織／619組織	(17%)
・ 平成27年度	・・・	248組織／662組織	(37%)
・ 平成28年度	・・・	281組織／677組織	(41%)
・ 平成29年度	・・・	303組織／653組織	(46%)
・ 平成30年度	・・・	320組織／665組織	(48%)
・ 令和元年度	・・・	325組織／636組織	(51%)
・ 令和2年度	・・・	320組織／621組織	(51%)
・ 令和3年度	・・・	329組織／615組織	(53%)
・ 令和4年度	・・・	342組織／615組織	(55%)
・ 令和5年度	・・・	350組織／619組織	(56%)

水土里ネットに事務を委託している組織98組織 計448
組織県内約72%の組織が助さんを使用

■ 市町村用「確さん」

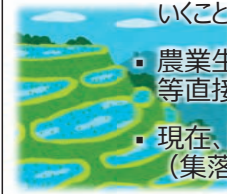
・ 平成26年度	・・・	5市町／19市町村	(26%)
・ 平成27年度	・・・	7市町／19市町村	(37%)
・ 平成28年度	・・・	9市町／19市町村	(47%)
・ 平成29年度	・・・	9市町／19市町村	(47%)
・ 平成30年度	・・・	10市町／19市町村	(52%)
・ 令和元年度	・・・	10市町／19市町村	(52%)
・ 令和2年度	・・・	9市町／19市町村	(47%)
・ 令和3年度	・・・	9市町／19市町村	(47%)
・ 令和4年度	・・・	9市町／19市町村	(47%)
・ 令和5年度	・・・	10市町／19市町村	(52%)

19市町村のうち1町1組織が4町あり確さん未使用。
(4町のうち2町が水土里ネットに事務を委託)

中山間地域等直接支払交付金 編

島根県の中山間地域等直接支払交付金制度

- 島根県は、県土の80%が中山間地域等という条件不利地にある。
- 中山間地域等は、農業・農村が有する多面的機能によって、県民へ多くの恩恵をもたらしている。
- しかし、人口減少と高齢化が進む中、農村の多面的機能を保全していくことが難しくなっている。
- 農業生産活動を維持し、多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払交付金の交付を開始。(平成12年度～)
- 現在、県内1,064協定が活動をしている。
(集落協定：1,014協定、個別協定：54協定)



中山間地域等直接支払交付金制度の事務の効率化

- 近年、過疎化や高齢化がさらに進み、交付金事務手続きを担ってくれる人材が不足している。
- 取り組みを拡大したいが、事務処理が増える。
- 事務処理の簡素化や事務の担い手確保のため、交付金事務用のシステムを導入したいが見つからない。
- 多面的機能支払交付金事務支援システムを利用する方から、中山間直
払交付金の事務支援システムも作成して欲しいと要望があった。

⇒島根県に合ったシステムを作成して、事務処理の効率化へ

⇒事務の担い手を確保し、制度を継続活用。

事務処理の効率化によって、取り組みを拡大。

⇒農業生産活動を維持し、多面的機能を確保する。



事務支援システムの導入への道（その１）

- 令和３年度から開発スタート

開発のポイント

- 事務の担い手は高齢化が進み、パソコンを使うことが不得手な方が多い。

⇒キーボード操作を極力減らして、入力作業を簡素化しよう！

⇒プルダウンやチェックボックスによる選択式で作業を簡素化



事務支援システムの導入への道（その２）

- 交付金をもらうためには、協定書や活動記録、金銭出納簿や報告書など、
様々な必要書類がある。

⇒申請書から報告書まで一括で管理できるようにしよう！

- * 申請書から報告書までシステムで一括して管理。
- * 年度ごとに管理して情報を蓄積。
- * 活動記録や金銭出納簿を日々登録していけば、報告書は自動作成。
- * 協定書の入力作業を水土里ネット島根でサポート。



事務支援システムの導入への道（その３）

- 事務の担い手が交代すると、引き継ぎが大変。

⇒必要なデータは次年度へ引き継げるようにして、事務担当の交代が
あっても対応できるようにしよう！

- システムを入れるのは良いが、使い方が分かるか不安。

⇒システムを使う人が困らないように、アフターケアをきちんとしよう！

- * システムの操作説明会、報告書作成のための相談会を適時開催。
- * 個別の対応（対面、電話、メール）も随時受付。



事務支援システムの導入への道（その4）

- 協定から提出される報告書は、市町村毎に様式を作成していて、システム化するにあたり課題となっている。
⇒島根県で統一の様式を作成しよう！
- 各市町村の担当者が、協定から提出された様々な書類を取りまとめる作業が負担。
⇒データを一元管理できるようにしよう！
 - 市町村版システムで、協定データを取り込んで集計
 - 協定・市町村間のデータを相互にやり取り

中山間地域等直接支払交付金事務支援システムの導入

- 令和5年度から運用スタート

協定版『てごする』

市町村版『ええのう』

皆さまの声（その1）



とても良いシステムができたと思う。
ぜひ使ってみたい！

事務の担当者が交代しても、システムの入ったパソコンを渡せば事務を引き継ぐことができる。
とても便利だと思う。

市町村ごとに様式が異なっているのは知らなかった。
県の統一様式ができて良かったと思う。

パソコンを使うのが苦手なので不安だったが、説明会や電話で丁寧に対応してもらえて良かった。
報告書作成時期には相談会も開催されるので安心だ。



皆さまの声（その2）



今までのやり方で問題なかった。
従来通り、市町村が用意する様式を活用したい。

各農家への交付金の案分方法を協定で細かく取り決めていて、システムでは対応できていない。

Excelで管理する方がやりやすい。

事務局と会計で入力作業を分担している。
それぞれが作成したデータを統合して、報告書を作成できる？

日々の農作業は、毎年同じような作業（草刈り等）を実施することが多い。
活動記録の登録機能では、前回の作業をコピーできる機能はない？



今後に向けて

- 協定から寄せられる要望へ対応
- より良いシステムへの改修
- 協定の方への適切なサポートの継続



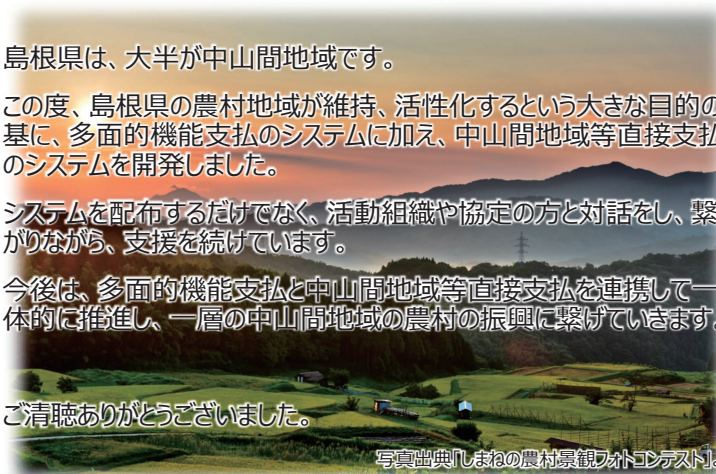
島根県は、大半が中山間地域です。

この度、島根県の農村地域が維持、活性化するという大きな目的の基に、多面的機能支払のシステムに加え、中山間地域等直接支払のシステムを開発しました。

システムを配布するだけでなく、活動組織や協定の方と対話をし、繋がりながら、支援を続けています。

今後は、多面的機能支払と中山間地域等直接支払を連携して一体的に推進し、一層の中山間地域の農村の振興に繋げていきます。

ご清聴ありがとうございました。



写真出典「しまねの農村景観フォトコンテスト」より